

予算特別委員会

3月10日（月）午後1時3

0分開議

- 議題1 「議案第23号 平成20年度嵐山町一般会計予算議定について」の
審査につ
いて
- 2 「議案第24号 平成20年度嵐山町国民健康保険特別会計予算議定
について」
の審査について
- 3 「議案第25号 平成20年度嵐山町老人保健特別会計予算議定につ
いて」の
審査について
- 4 「議案第26号 平成20年度嵐山町後期高齢者医療特別会計予算議
定につい
て」の審査について
- 5 「議案第27号 平成20年度嵐山町介護保険特別会計予算議定につ
いて」の
審査について
- 6 「議案第28号 平成20年度嵐山町下水道事業特別会計予算議定に
ついて」
の審査について
- 7 「議案第29号 平成20年度嵐山町水道事業会計予算議定について」
の審査
について
-

○出席委員（13名）

- | | | | | | |
|-----|------|----|-----|-------|----|
| 1番 | 畠山美幸 | 委員 | 2番 | 青柳賢治 | 委員 |
| 3番 | 金丸友章 | 委員 | 4番 | 長島邦夫 | 委員 |
| 5番 | 吉場道雄 | 委員 | 6番 | 藤野幹男 | 委員 |
| 7番 | 河井勝久 | 委員 | 8番 | 村田広宣 | 委員 |
| 9番 | 川口浩史 | 委員 | 10番 | 安藤欣男 | 委員 |
| 11番 | 松本美子 | 委員 | 12番 | 渋谷登美子 | 委員 |
| 13番 | 清水正之 | 委員 | | | |

○欠席委員（なし）

○委員外議員

柳 勝 次 議長

○特別委員会に出席した事務局職員

事 務 局 長	杉 田 豊
主 査	中 村 滋

○説明のための出席者

岩 澤	勝	町 長
高 橋 兼	次	副 町 長
金 井 三	雄	政策経営課長
岩 澤 浩	子	政策経営課政策経営担当副課長
加 藤 信	幸	教 育 長
小 林 一	好	教育委員会学務課長
内 田	勝	教育委員会学務課学校教育担当副課長
大 木	剛	教育委員会学務課学校教育担当指導主
事		
小 久 保 錦	一	教育委員会学務課嵐山幼稚園園長
小 林 秋	男	教育委員会学務課学校給食共同調理場
所長		
田 幡 幸	信	教育委員会生涯学習課長
植 木	弘	教育委員会生涯学習課生涯学習担当副
課長		
小 黒 準	三	教育委員会生涯学習課
		知識の森嵐山町立図書館館長
大 塚 洋	一	教育委員会生涯学習課嵐山中央公民館
館長		

◎開議の宣告

○清水正之委員長 皆さん、こんにちは。ただいま出席委員は 13 名であります。定足数に達しておりますので、予算特別委員会の会議を開きます。

(午後 1時32分)

◎諸般の報告

○清水正之委員長 ここで報告をいたします。

本日の委員会次第書は、お手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

◎議案第23号の質疑

○清水正之委員長 第 23 号議案 平成 20 年度嵐山町一般会計予算議定についての件を議題といたします。

既に都市整備課に関する部分までの質疑は終了しております。本日は、教育委員会学務課に関する部分の質疑から行います。どうぞ。

川口委員。

○川口浩史委員 169 ページの菅谷小学校、これ小学校に限らないのですが、教育委員会関係なのですけれども、燃料費はリッターは幾らで契約しているのか。ちょっと総務課のところで聞くの逸してまして、それと灯油を幾らで契約しているのか、ちょっとそういうことに関してお聞かせいただきたいと思います。

それと、186、87 で幼稚園の関係なのですが、給料が今回減っているわけです。これ一番大きな要因は何なのか。

それから、給食費関係で 206、207 なのですが、中国産の問題というのが非常に今回出てきました。これに対してどういう対応をとったか、もしお答えできるようでしたら。

それと、中国産の素材というものが現在どのくらい入っているのか。わかりましたら、お願いしたいと思います。

それから、給食費の滞納というのがいつも問題になるのですけれども、この年度、どのくらいあるのか。それとその理由、それを伺わせていただき

たいと思います。

〔何事か言う人あり〕

○川口浩史委員 これまでの。それと調理場の関係なのですから、いよいよ調理場が新年度で建設を始めているというのであります。オール電化を進めるということで、この前全協の中で説明があったわけです。私は、町長の経歴からして、ガスになるのだろうなと思っていました。だからそういう面では、本当に不正な圧力には屈していないのだなというふうにわかったわけなのですから、ただ私は電磁波の問題を考えると、オール電化がいいのかということでは、余り推奨できないのです。町長の経歴生かしてガスになるのだろうなと思っていたので、この問題は一般質問の中でも取り上げておるのだったのですけれども、やはり電磁波のことを考えると、これは大きな問題だと思うのです。トータルでやった会社が全部オール電化だったということであるわけですから、これからでもガスに変えることは可能なかどうか。それを初めに伺いたいと思います。

以上です。

○清水正之委員長 給食費の滞納については、今年度繰り越される分、繰り越されるというか、今年度新たに、今年度初めの、年度初めでどのくらいあるかということで、教えてください。19年度の部分ということですね。だから、新年度に入ってどのくらいあるか。まだ入ってこないか。

〔「まだ19年度終わっていないので」と言う人あり〕

○清水正之委員長 ではわかる範囲で教えてください。

教育委員会小林学務課長。

○小林一好教育委員会学務課長 それでは、順次答弁させていただきます。まず、燃料費の単価については、後ほど副課長の方から答弁させていただきます。

続いて、幼稚園の給料が減になっている、この要因は何かということでございます。現在正職員3名おります。主任が1人と教諭、3月31日付をもちまして、家庭の事情によりまして、主任ともう一人、10年ほどたつ職員2人が、家庭の事情によりまして、退職という形でございます。したがって、このかわりに新しい正規職員2人採用していただきまして、いわゆる既存の職員と新しく入る職員の差と申しますか、という形で減になっているということでございます。

続きまして、206ページから7ページ、給食関係の中国産の対応ですけれども、中国産のものについては、天洋食品のものはありませんでした。ただ、2月の給食で、ちょっと今品名があれなのですから、2日ほど中国

産のものが入っておりました。これについては、急遽その事前にわかりましたので、そういった内容を他のものに変更するというふうな形で対応をとらせていただき、また所長名をもって、いわゆる保護者あてに、文書の方を発送をさせていただいたというふうなことでございます。

それから、給食費の繰り越しについては、後ほど所長の方から答弁させていただきます。

それから、調理場のオール電化の関係でございますけれども、現況をあくまでもお話をさせて、いろいろあるようですけれども、まず電化厨房については、従来の機器と比較して、発熱が少ないというふうなことで、いわゆる労働条件と申しますか、労働環境、こういったものが従来に比べてよくなるという、あるいは燃焼等で油煙やすず等飛散も少ないと。そういうようなメリットがあると。さらには、ランニングコストの縮減、そういった観点から、4社、プロポーザルでやったわけですが、その4社の推奨、これらを受けて現在進んでおるところでございます。

お尋ねは、これからでもガスに変更することは、可能かというふうなことでございます。設計協議等はまたこれからでございますので、可能だということで答弁をさせていただきたいというふうに思います。

続いて、1点目の燃料費の単価について、内田副課長より答弁させていただきます。

○清水正之委員長 内田学校教育担当副課長。

○内田 勝教育委員会学務課学校教育担当副課長 それでは、私の方からは燃料費について答えさせていただきます。

まず、灯油につきましては、単価、1リッター当たり 85 円で計算しております。ガソリンについて、1リッター当たり 136 円です。

以上です。

○清水正之委員長 続いて、小林学校給食調理場所長。

○小林秋男教育委員会学務課学校給食共同調理場所長 給食費の未納者につきまして、平成 19 年度2月末現在、今年度の未納者につきましては、1カ月滞納の人、あるいは数カ月滞納の人を含めまして、50 人おります。金額が 66 万 4,000 円です。原因については、ちょっとわかりません。

○清水正之委員長 川口浩史委員。

○川口浩史委員 ガソリンは随分安いのですね。ちょっと総務課との比較をしたいので、もし違っていた場合のことで今聞きましたので、この点は結構です。

それと、幼稚園の関係ですが、なるほどベテランの人がやめて、新しい人が採用されるということで、今年度からこれ人数ふえるわけですよ。そ

うすると、新しい人がふえるということになって、大丈夫なのかなという心配もするのですけれども、その辺は、大丈夫ではないなんて言うはずはないのだけれども、やはり今までのような保育ができるのかどうかということでは、その保証というのがあるかどうか、伺いたいと思います。

それから、中国産の問題なのですが、そうですか、天洋の業者のものは入っていなかったということですか。ただ、2日間ほど中国産のものが入っていたと。これは子供たちは食べたということでおっしゃったわけなのでしょうか。

こういう中国産の素材というのは、そうすると、きちんと教育委員会としてつかんでいるということで理解してよろしいわけなのですか。今後のです。でもちょっと拒否反応強いと思いますので、それができているのか、お尋ねしたいと思います。

それと、給食費の問題なのですが、50人で66万、やっぱり人数多いなということだと思います。これいつの議会でしたか、ときに、ほかのだれか聞いたときに、課長の方で、払える能力ある人が払ってもらえていないのだというようなことを答えたと思うのですけれども、埼玉県が全県の状況を調べたのが新聞に載っていました。ちょっと忘れてしまったのですが、7割が払うに払えない、ちょっと少ないところだったというふうに記載していたと思っているのですが、です、この問題の対応をどうしているか、この次に聞きたいのですけれども、ちょっとそういうところと、払う能力があって払えないところとは、やっぱりきちんと分けて対応していただきたいと思うのですけれども、ちょっと現在の対応と、そういうことで対応していただければ、伺いたいと思います。

それから、調理場のオール電化の問題なのですが、おっしゃった点は、私が毛呂山の調理場視察に行ったときにも話していたようなことです。特に夏場、熱が周りに出ないから、余計なやっぱり、働いている人は暑いですから、冷房をきかすのに熱が逃げないから、冷房費が安く済むと。全体としてランニングコストは安く済むのだというようなお話で強調していました。

問題は、そういういい面があるというのは、私も知っています。ただ、問題は電磁波なのです。この電磁波が安全であれば、それは私は使ってくださいというふうに言いたいと思うのですけれども、今も起こっているということで、結論としてまだ出ていないので、これ読売新聞の、これは2006年ですから、もう1年ちょっと前なのですから、1年2カ月前の新聞なのですが、ここでも電磁波の問題で、IHクッキングヒーターの電磁波の問題等取り上げて、これの、ここから出る電磁波の影響というものを引いているので、ただ業界側は安全だというふうに言っているということなのです。

ここで取り上げているのは、イギリスなのです。イギリスは、今どういうふうになっているかという、40 団体のメンバーでこれを研究をしているということで、消費者側からもこの団体に入って、調査しているということなので、まだこれ結果出ていないということなのです。

やはり、労働条件とおっしゃいましたけれども、やっぱりここで一番被害受けるのは、給食調理場で働く労働者です。家庭で使うものとは、全然時間的に長くさらされるわけです。電磁波に。当然そこでの影響というのは、家庭での比ではないというふうになるわけです。安全性が確認されていない段階でこれを使うということは、私は早計でないかなと考えざるを得ないのですけれども、ちょっとその辺のお考えを伺いたいと思います。

○清水正之委員長 当初予算の審議ですので、答えていただきますけれども、中国産の給食食材についてと、給食費については、今年度どう対応するかということで、教えてください。

当初予算の審議ですから、今までどう対応したかということでなくて、今年度どう対応するかということで、答えてもらいます。

教育委員会小林学務課長。

○小林一好教育委員会学務課長 順次お答えをさせていただきます。

まず、ガソリンの単価なのですけれども、これについては、予算編成方針に基づきまして、統一的な単価ということですので、各課単価は同じということでご理解いただきたいと思います。

それから、続いて幼稚園の関係、園児は増になるわけでございますけれども、大丈夫かというようなお話もございました。この件については、県と私の方とで打ち合わせ等密にしながら、現在進めておるわけでございますけれども、園長先生おりますので、後ほどその辺の考え方についてお答えをさせていただきますと思っています。

それから、3点目の中国産の問題ですけれども、本年度どう対応するかというふうなことでございます。先ほど申し上げましたようなことを、中国産等については、当分の間は使っていないというふうなことで対応できたら、当分の間という形で考えたいというふうに思っています。

それから、4点目の給食費の関係でございます。所長の方からお話しさせていただきましたのは、現段階ということでございまして、毎年その年の分というの、相当やっぱり多いのです。現在当たり、途中というのが、ただ学校等々でも努力していただいて、その年によって若干違いますけれども、おおむねこの半分ぐらいにはなるかなというふうには思っております。

給食費の未納の問題については、昨年からですけれども、学校と私どもで、要は払えるのに払っていただけない方については、家庭訪問をさせてい

ただきまして、それで一定の成果も上げているところでございまして、昨年の暮れからこの1月段階で、約20万ほどいただきました。さらに、兄弟が3名ほどいて、出すのも、正直言って30万、40万、1件ですね、何年か、その方については、月に4万円、毎月入れるということで、2月、3月等についてもそういうお約束をいたしまして、10カ月で40万ほどかかるわけですがけれども、そのくらいの期間を経て入れていただけたというふうなことでございますので、そういう意味では、大分改善されてきているかなというふうに思っておりますので、本年度につきましても、そういった対応をしていきたいと。

それから、経済的にかなり厳しいという方については、要保護、準要保護の制度もありますので、そういった対応を、民生委員さん等とも協力しながら、やっていきたいというふうに思っております。

それから、オール電化の電磁波の関係なのですが、今委員さんの方からお話ありましたように、結論は出ていないというふうなことでございます。私どもとしてもやはり、いろいろ調べた中ではやっぱり、正直言ってわからないというのが実情かなというふうに思っておりますので、もう少し調査研究をして、方向性出すべきだろうというふうに思っているところでございます。

以上です。

○清水正之委員長 小久保嵐山幼稚園長。

○小久保錦一教育委員会学務課嵐山幼稚園園長 お答えさせていただきます。

私ども嵐山幼稚園といたしましては、入園以来12年、18年お勤めの2人の担任経験が、ここで家庭の事情でおやめになることは、幼稚園にとっては大変多大であることは、事実でございますが、まことにやむを得ない事態ということで、町の方で後任に当たっていただく職員、既に内定していただいておりますけれども、1人の方は現在他の町で、公立の幼稚園で10年間お勤めで、臨時的任用でございますけれども、現在担任をされております。そういった中で、年齢的にも今度おやめになる方よりも上でございます。30代半ば、もう一人の方は、これは嵐山町出身でございますけれども、長い間町内の保育園の方にお勤めいただき、そして現在は障害を持つ施設で保育されてこられた方で、これも30代を超えている方で、今度おやめになる方と菅中で同級生でございます。そういった意味では、本幼稚園でのまだ経験ございませんけれども、経験また幼稚園に対する教育、そういった面から見ますと、かなり活躍していただけるのではないかなと、私としては期待しているところでございます。

いずれにいたしましても、来年から年少1学級増ということで、22名と21名のクラスに、今までは35で一クラスあったのですが、園児も少なく

なるわけで、一クラスの中では、そういった中で経験のある方が少なくなったクラスに注意と目を向けられるということは、ある意味では嵐山幼稚園にとっては、喜ばしいことかもしれません。

そういった中で、少ない数ではございますけれども、経験のあるお2人が幼稚園のために赴任していただく期待しているということで、不安を持たないで、一緒になって嵐山町の幼児の教育に邁進できればありがたい、こんなふうに思っておりますので、また皆様方にいろんな面でご支援いただければと思っております。

以上でございます。

○清水正之委員長 川口浩史委員。

○川口浩史委員 そうですか、幼稚園の関係はわかりました。よろしく願いしたいと思います。

それで、調理場の問題なのですが、わからないということで、最後にお答えになったわけです。これは最初にも申しましたように、まだ結論の出ている問題ではありません。ですので、わからないという段階で使うというのは、私はまずいというふうに思うので、刑事事件の基本として、疑わしきは罰せずというのがありますけれども、疑わしいのは使わないというのを基本にしていただきたいと思うのですけれども、その辺のお考えがあるのか、伺いたいと思います。

○清水正之委員長 教育委員会小林学務課長。

○小林一好教育委員会学務課長 わからないというふうにちょっとお答えをさせていただいたのですけれども、インターネットだとかいろいろ、その辺で調べた範囲ではというふうなことでおまして、ただ資料によると、今いろいろと電磁波によって、小児がんがふえているとか、いろいろとそういうようなことの内容のものもあるようでございますけれども、そういった因果関係というのでしょうか、そういったものが特定はされていないようでございます。

電磁波というのは、ご存じかというふうに思うのですけれども、いろんなもの、電気から出ていると、すべて出ているというふうに思っているのです。蛍光灯もありますし、掃除機もありますし、エアコンもありますし、いろいろあるというふうなことでございます。大きいのになってくると、ヘアドライヤー、これが2.9マイクロテスラという1つの単位があるのだそうです。例えば、冷蔵庫あたりは0.1マイクロテスラ、それからパソコンは0.3マイクロテスラ、蛍光灯も0.1マイクロテスラと。こういうような電磁波というのがあるということで、日常的なものとしては、何かホットカーペットが家電製品では一番高いということに、10.4というふうなことだそうでございます。

今回のいわゆる調理場の関係で、当然電気を使わないというわけには

いかないわけですけれども、その中で特に使うであろうと思うのが、いわゆる回転がま、回転がまも電気式とIH式というふうにあるということで、提案があったのは電気式ということで、これのいわゆるテスラの単位で言うと、1.06マイクロテスラという、大体そのくらいだというふうなことでございまして、そういう意味では、家電のものとそんなに違いはないのかなというふうには、こちらとしては考えておるわけですが、そういったことも含めまして、先ほど申し上げたように、いろいろまだ勉強不足のところもありますので、調査研究をして結論を出していきたいと、こういうふうを考えておるところでございます。

以上です。

○清水正之委員長 ほかに。

畠山美幸委員。

○畠山美幸委員 41ページなのですけれども、さわやか相談員の設置のことが書いてあるのですけれども、確認なのですけれども、各中学校に常勤でこちらは置いていらっしゃるのか。あと先生の年齢はお幾つぐらいなのか。あと男の方なのか女の方なのか。あと相談の件数は、年間でどのくらいあったのか。教えていただきたいと思います。

それと、玉ノ岡中学校が以前、私の子供など通っていたころなのですけれども、制服の盗難が多発していたものですから、防犯上職員室はずっと電気をつけているという状態だったのですけれども、今も通ると、割と明るくなっているのか、ついてるかと思うのですけれども、一応そのときの、泥棒が入ったときに先生方がいろいろ苦勞をされて、センサー式の電気を非常階段の方におつけになったりとかして、大分件数は減ったとは思いますが、あそこ、たまたま玉ノ岡中学校のところに町道が通っている関係で、街灯がわりにまだいまだにあそこの電気をつけているのか、どうなのか。もしあれでしたら、間引いて電気はつけていらっしゃるかとは思いますが、やっぱりエネルギーをふんだんに使わないというところから、節電していただけたらよろしいのではないかなと思うのですけれども、その辺を伺いたいと思います。

○清水正之委員長 では答えていただきます。基本的には、相談件数については、これから始まるのですから、当初予算とは関係ないと思いますし、職員室の電気についても、当初予算の中で含まれていないのでありますけれども、答えていただきます。

教育委員会小林学務課長。

○小林一好教育委員会学務課長 それでは、お答えをさせていただきます。まず、さわやか相談員の、常勤かということですが、両中学校に1

人ずつ常勤ということでございます。それから、年齢がちょっと今把握していないのですが、調べてお答えさせていただきます。それから、男女どちらかというのは、女性でございます。それから、相談件数でございますけれども、12月の31日までということでご理解をしていただければというふうに思いますけれども、相談者の内訳として、延べ、合計で1,285件、中学生、失礼しました、中学生それから保護者、教職員、その他含めまして1,285件、そのうち中学生の相談がトータル的に、いじめ、不登校、友人関係、もろもろあるわけですが、学業等、756件等でございます。なお、家庭訪問等もしている状況でございます。

それから、玉中の関係で今お話しありましたように、制服を盗まれた云々というお話があったのですが、ちょっと記憶が定かでないのですが、昨年か一昨年ですが、やはり2回、西側の2階の入り口が石で割られまして、中に侵入された形跡がございます。最近ですとそれだけで、あとは記憶は、玉中に関してはないわけでございます。

ただ、委員さん先ほどお話がありましたように、制服の盗難等そういったことをきっかけといたしまして、職員室は一定のルールに電気をつけるという、ただこれが防犯上役立っているというふうに理解しておりますので、今後も最低限のものについては、やらせていただければありがたい。確かに節電の関係等もあるわけですが、また防犯灯、これ表裏一体みたいな形になるわけですが、極力節電に努めながら、そういったのを続けていければいいかなというふうに思っています。

以上です。

○清水正之委員長 いいですか。

○畠山美幸委員 ありがとうございます。

○清水正之委員長 ほかに。

渋谷登美子委員。

○渋谷登美子委員 幾つか伺いますけれども、まず学務課の方で指導主事が1名増ということですよ。それで、具体的にこの指導教育主事が増の関係、どのような仕事内容が今後、学務課としては形態が変わってくるのかということ伺いたしたいと思います。

それと、幼稚園の職員体制なのですが、新人が2人ふえるということです。一応経験のある方でふえるということで、そして嵐山幼稚園のことを経験している人は1人ということですよ。私は来年度、20年度でなくて、21年度4クラスになるわけですから、非常勤職員ではなく、正規の職員を入れて、その中で対応していく方がより効果的な教育ができるのではないかなと思っています。その点についての考え方というのは、町長の方にはなかったの

かどうか、伺いたいと思います。

また、今幼稚園の方では、年長さんが一クラスと、今度年中さんが二クラスという形になってくるわけですが、その中での子供との関係をどうつくっていくのかというのは、年中さん一クラスと二クラスですよね。年長さん一クラスに年中さん二クラス、クラスの中で関係をどうつくっていくのか。そして、その中に非常勤の職員がどう、今の形でしたら非常勤職員でやっていく形になってきますけれども、それはどのように体制として行っていくのか。非常勤の職員の方は、指導計画などつくらないと思うのです。そこでの兼ね合いというのは、どういうふうにしていくのか、伺いたいと思います。

それと、学校給食の関係なのですから、現在の正規の職員と非常勤職員との関係は、どのようになっているのか。そして、非常勤の職員の方で経験年数の多い方は、どのくらいの方がいらっしゃるのか、伺いたいと思います。

また、食器なのですから、食器についてもまだお話しは、この前のお話ではなかったのですけれども、そろそろ決まってきたのかと思いますけれども、その点について伺いたいと思います。

すみません、戻ってまいります。地域ふれあい推進事業というのが。

○清水正之委員長 ページ言ってください。

○渋谷登美子委員 177 ページになりますか。地域ふれあい推進事業が新規事業として出てきますけれども、これは去年、本年度、菅谷中、小学校でやっていたのが、全校的に広がっていくという形で見たいのか。それに対しての具体的な教育委員会のアプローチというのは、どのような形になっていくのか、伺いたいと思います。

○清水正之委員長 それでは答弁を求めます。

教育委員会小林学務課長。

○小林一好教育委員会学務課長 それでは、順次お答えをさせていただきます。

指導主事1名増ということで、大変私どもとしては、ありがたく思っております。仕事の内容はということですが、昨年度からなるのですけれども、県下で一番大きな変化というのでしょうか、指導主事の仕事というのが当然あるわけですが、いろいろ学校のいろんな教育に関する指導とか、相談とか、そういったことが中心になるわけですが、そういった内容のほかに、やはり大きなものとして、昨年度からいわゆる教職員の人事関係が、今までは県の教育事務所の方でやっていただいていたわけですが、中心となって、それが市町村に移行になってきておるという中で、非常にやはり時間的に割く面というのでしょうか、費やす面という

のでしょうか、そういうものが当然ふえてきているというのが実情でございます。

そういった中で、やはり先ほど申し上げました現在のいろいろな学校の置かれている状況等踏まえて、指導とかそういったことをやっぱりやっていくためには、やはり1名増させていただいて、大変ありがたいというふうなことでございまして、仕事の内容とすると、内容的には変わらないとは思っているのですけれども、そういったプラス等の面があって、今後はそういった指導を中心というのでしょうか、そういう面を中心にやっていただくような形を、方向へ少しでも行っていただければ、そして私どもとしても考えたい、こういうふうなことで考えます。

それから、幼稚園の関係ですけれども、一応どのように、例えば年長、年少どのようにということで、これについては、後ほどまた園長先生の方から答えていただきたいというふうに思っております。

それから、給食の関係ですけれども、現在正規職員が7名おります。それで、この3月31日付をもちまして、1人定年退職、そういうことになりまして、20年度については、正規職員が第一、第二とも3名ずつ、そして臨時職員が4名、合わせて7名、7名の体制でお願いしたいというふうに思っております。

臨時の長いどのぐらいかというのですけれども、これ事務職とはちょっと違って、現場というふうなことでございまして、事務職ですと、3年とかというのあるのですけれども、給食の方はそういうのはないということでもありますので、ちょっと相当、お1人相当長い方でありましてけれども、具体的な年限については、ちょっと把握していないので、申しわけないです。

それから、食器の関係決まったかということですが、まだこれからということで、よろしくお願いしたいと思っております。

それから、地域ふれあい教室の関係で19年度から3校という形に、菅小をモデルでやって、19年度3校ということで、非常に地域とのかかわり、ちょっと余談、話をさせていただきます。先日もちょっとある区の区長さんのところに行きましたら、非常にふれあい教室、よくやっていたというふうなことで、協力していただいて、これ保健の話でちょっと話があったのですけれども、そういった意味では、学校と地域との連携というのでしょうか、いろいろとあるわけでございます。学校祭、小学校の、菅小で言えばしろやま祭とか、七小で言えば七郷祭りとか、そういうようなところにも来ていただいたとか、という形で、そういった意味では、非常に学校応援団、応援をしていただいて、助かっているというふうなことでございまして、今委員さんの方からアプローチというふうなことがあったのですけれども、ちょっとどのような意

味か、ちょっと今はっきりとわからないことあって、申しわけないのですけれども、そういう意味ではこういった制度もありますので、20年度も引き続いてお願いしていきたい、こういうふうに思っております。

以上です。

○清水正之委員長 それでは、幼稚園の関係ですけれども、正職員の考え方については、町長の方に答えてもらいますから、2点について答えていただきたいと思います。

小久保嵐山幼稚園長。

○小久保錦一教育委員会学務課嵐山幼稚園園長 わかりやすく説明できるかわかりませんが、まず今年度19年度までの対応は、年少、年長が35名ずつで二クラスなのです。そこに担任がそれぞれの箇所に1名ずつ、それにもう一人臨時職員がそれぞれのクラスについて、2人でチームティーチングで35名を、今年度まで指導していたということになります。これは、県下の幼稚園と比べますと、埼玉大附属幼稚園と本園だけなのです。ほかの幼稚園はもっと数が少ないのです。来年度から年少さんを定員をふやして、二クラスにしていこうという話なのです。ここで来年度は、応募していただいた結果、22名と21名に年少はなるわけなのです。そうすると、来年度の対応は今までと同じように年長で35人に対して、担任1名と臨時職員が付きまします。年少の方は、今度は二クラスあるのですけれども、臨時職員は二クラスまとめて1人なのです。こういう形になります。

さらに21年度、今度鎌形小の方へ移転をされたときには、全部二クラスです。これはどういうことになるかという、それぞれ担任が4人いまして、臨時職員が年長1人、年少1人になると考えていただければわかりやすいかと思えます。なぜかと言いますと、遠足に行ったり、色々行事した時担任だけでは対応できません。また、担任が出張したときに、そのかわりをする人が、目いっぱいですので、臨時職員がその担任のかわりを、そのときはするという仮定になるわけです。そうすると、来年の年少さんを例にとれば、二クラスに1人ですから、今週はでは片一方のクラスにその臨時の方は行く場合もあるだろうし、ちょっと心情的に問題があると思える子が上がってくれば、その子に介助員的に見るかもしれない。その方法については、現在検討中でございます。

しかし、園児の数が一クラス少ないということは、先ほど申しましたように、一人一人に今度一層目を向けていく指導も可能ですし、臨時職員が必ずしも毎日その場所にいませんけれども、そういった形でやっていく。他の幼稚園はすべてそうでございます。そういうふうに嵐山幼稚園もなるというふうに考えていただければよろしいかと。

そこで、クラスの中の関係はというと、クラスだけで行うのが基本でございます。しかし、例えばいろんな行事あるときに、年少さんは年少さんと一緒に同じダンスを踊ったり、それしたときには、2つ一緒にしてやりますから、担任2人と臨時の方で、3人で年少の行事の指導をするということになると思います。

年長の方の方は、今までどおり2人でやっていく。そういうふうに考えていただければ、膨らんできても、わかるのではないかと思います。

また、非常勤職員の指導契約が全く、幼稚園は非常勤職員であろうが、本部の職員であろうが、同じプログラムがもうできています。指導契約が。ただ、今までのように2人でチームティーチングをやるのが、来年度以降なくなってくるということは、あるかもしれませんが、これが今工夫のするところで、教育課程のクローズアップ、指導計画を来年度1年かけまして、21年度にタッチする、また教育要領も変わってまいりますので、それに合ったものを来々1年、新しい先生と一緒にあって、嵐山幼稚園の園児に合った計画をつくっていきながら、そこに臨時職員と本部の職員がどうかかわるかについて検討してまいりたいと、このように思っておりますので、私たちもそういった気持ちでこれから進めていかなくてはならないと、このように思っております。

以上でございます。

○清水正之委員長 岩澤町長。

○岩澤 勝町長 職員体制ということですがけれども、今園長先生からもお話がございました。一番の基本というのは、嵐山町の中には職員の適正化という、人員の関係については1つの枠がございます。その中でどれだけ職員がこれから確保ができるのかという、一番大きな問題がございます。そして、現状の中で幼稚園の先生もそういう形で、その職員の増というものが求められておりますし、そのほか福祉関係等においても、看護師さん等々の人員は、これからふやしていかなければいけないというような、人員をふやしていく必要な部分というものは、あるわけです。そういうものにどこまで対応できるかということが、町に課せられた大きな課題であるわけです。これが1つ。

そうはいつでも、今教育の中の問題で一番大きな問題というのは、先生からもお聞きをしているわけですがけれども、このごろ言われているのは、小一プロブレムから始まって、小一問題、小学校の1年生が学校の授業になれないで、ふらふらしてしまうというようなのが、全国的な問題だとかというようなことございます。それで対応はできるだけ早くしなくてはもうだめなのではないかということがあって、小学校だ、いや、幼稚園だ、いや、三つ子の魂、そう考えてくると、もっと下なのではないかというようなことが言われている

中で、幼稚園教育というのは、今までにも増して力を入れていかなければいけないなというふうに思っております。

そういうような万般を考える中で、人員の確保は考えていきたいというふうに思いますので、それと今年2人で来年以降のことを考えないのかという話ですけれども、考えない人事なんか考えられませんので、先を考える中で、どういうふうな布石が今年できるかということで、そういう対応をとっております、当然来年度以降の勘案をして、今年2名の人をお願いをしたということでございます。

○清水正之委員長 渋谷登美子委員。

○渋谷登美子委員 指導主事の体制なのですが、具体的に学校の担当を分けるというか、そういう形になっていくのか。私も指導主事の仕事内容がいま一つ把握してなくて、それで教職員の人事関係が新たに入ってきたので、非常に業務が多忙になっているということは、教職員の任命権を嵐山町が持ったということなのですか。そのところちょっとわからない。そうすると、これはすごいことなのですけれども、今までと全く違った状況になっていると把握するのですが、その点について伺いたいと思います。

それともう一つ、私は学校給食の職員に関して、非常になれの必要な仕事であると思いますので、長いからいけないとか、そんなふうに思っているわけではないので、ただその体制で、3名と4名で7名ずつで不足がないのかということと、また経験者がいなくなってくると、ローテーション的には難しいだろうなというのがありますので、そこら辺を見ながら、常に配置というのはやっていかなくてはいけないと思うのですが、その点はどうなのか、伺いたいと思います。

それと、幼稚園の関係なのですが、新たに旧鎌形小学校の方に行く予定になっております。私自身は、オープンスクールというの、とてもよいなというふうに考えているのです。オープンスクールをやっていく形の幼稚園の園舎の作り方もあるみたいで、例えば壁を払って、静の部分と動の部にクラスを2つつくっていくとか、そういった形もあるものですから、今の体制で一クラス1人ずつという体制でなくて、40人とか42人の子供を、2人あるいは3人の教師で見っていくというような形も考えてもよいのかなと思うのですが、その点については、それは教育委員会の方針になるのか、園長先生の方針になるのか、その点を伺いたいと思います。

もう一つ、地域ふれあい事業なのですけれども、新規事業になっているのですが、ここで出ているのは。

○清水正之委員長 教育委員会小林学務課長。

○小林一好教育委員会学務課長 166ページ、ちょっと意味がわからなくて

申しわけなかったのですけれども、これ一番上に中学校の進路指導事業から始まりまして、義務教育振興諸事業までございます。この中に地域ふれあい推進事業が本年度ゼロで、前年度が60万書いてございまして、これ一応予算の今年組み替えをしておりますので、予算上はそういうようなあれになりますけれども、実態としては継続というのでしょうか、前年に引き続いて同額の予算でお願いしてございますので、よろしく願いしたいというふうに思います。

以上です。

○清水正之委員長 加藤教育長。

○加藤信幸教育長 では私の方から指導主事ですけれども、これについては、おかげさまで、渋谷委員さんの2年ほど前一般質問で指導主事をふやした方がいいだろうということで、また前議会では吉場議員さんがおられましたけれども、お認めいただければ大変力強いと。指導主事については、ますます今後この職務というのは多様化するし、したがってニーズも高くなってくると。1つは、さっき人事のお話がありましたけれども、これはちょっと意味が違いまして、県費負担教職員、市町村長がこの教員の給与は国と県が負担して、一般的に県費負担教職員、この任命権は地教行法という法律で、あくまでも県教育委員会である。何の人事がふえたかという、人事の異動人事、かつては比企の教育、あるいは比企の教育事務所がなくなって、分室が松山にありまして、そこでやっていただいたいわゆる人事異動、市町村教育委員会と県教委に内申事務という、そういう事務だとか、人事異動の細かな情報で、だれをこうしよう、こうしようという事務的なものがふえてきます。こういう意味であります。したがって、そういう意味の仕事がふえるし、また当面も新しい学習指導要領が平成23、24実施になります。これまた学校の支援体制が必要になってきます。そういう意味では、お認めいただければ、今大木指導主事が中学校、できれば今度の新しい指導主事は、小学校から採用をお願いしてございます。そうしますと、分担制で機動力があって、学校現場に出向いていく方に対しても十分でないか。そういう意味では、任命権はあくまでも県に。ただし地方分権の流れで、いつかは市町村の自主性に任せるといふ、そういう時代も来るのかなと感じております。

幼稚園についてですが、幼稚園については小学校と同じに、公立の幼稚園ですから、小中学校で言う学習指導要領、幼稚園で言うと、文部科学省の定めた教育要領に基づいて実施します。全く同じであります。

では教員配置云々どうしようかというのは、すべて小中学校と同じように、校長さんにお任せしております。校長さんが園の教育活動がやりやすいように提案していただく。ただし、それに伴う条件、いわゆる教育予算面であると

か、条件整備については、これは行政でなくて、そのところは十分話し合いながら、あくまでも限られた中で効率的な教育経営、教育運営をしていくというのが幼稚園の責任、両方に責任がある。

オープンスペース云々という話もまさにそうなのです。確かにその予算もあるし、条件がそろえば、それも1つの教育効果があるのだろうし、とにかく鎌形小に移って、例えば講堂みたいのがあると。あそこはもう21人、22人、一緒に教育活動やった方がいいのではないかというようなことも考えられる。それはまずやってみてからの中で、また幼稚園と話し合いながら、効果的な人事配置であるとか、教育指導方法だとかを一緒に考えていきたい。まずは鎌形小に移って、その教育活動をお互い情報交換しながら、決めさせていただきたい。その際に授業優先のオープンスクールであるとか、そういうことも少し視野に入れながら、検討させていただきたいと思います。

以上です。

○清水正之委員長 教育委員会小林学務課長。

○小林一好教育委員会学務課長 すみません、給食の職員の関係でちょっと漏れてしまいました。申しわけございません。20年度は、臨時の職員さん、8名というふうに申し上げたのですけれども、2人で1週間をローテーションでやっていただく方おりますので、全体としては9名お願いしたいというふうに考えております。その中で新しい方がお2人という形でございます。という形でございますので、残り7名については、継続でお願いできたらというふうに考えておりますので、そういった意味では大変ありがたいというふうに見ております。

以上です。

○清水正之委員長 渋谷登美子委員。

○渋谷登美子委員 オープンスクールのことなのですからけれども、幼稚園の経営方針のことなのですからけれども、私はハードな施設というのつくるときに、どうしてもその部分がある一定程度のものが必要だと思うので、それでこの場であえて聞いているのですが、いかがでしょう。

○清水正之委員長 加藤教育長。

○加藤信幸教育長 これからどういう回数が具体的にになっていくのか。幼稚園の先生方にも何回も見ていただいて、その限られた、もともとは小学校である校舎を幼稚園にするわけですから、現場の先生方や子供の目線に立って、いろいろ今提案をしていただいております。それをもう少し詰めていきたい。そういう中で、果たして今の鎌形小学校のその教室をぶち抜けるかどうかという、構造になっているかどうかと、そういったこともあわせて考えていきたいと思います。とにかく耐震が今終わった、それでその段階でいよいよ

よどういうふうにするかという計画が、これからひとつ煮詰めさせていただきたい、参考にさせていただきたいと思います。

○清水正之委員長 ここでは先ほどの畠山美幸委員の質問に対して、答弁を求めます。

教育委員会小林学務課長。

○小林一好教育委員会学務課長 さわやか相談員の年齢ということでございましたけれども、54歳と55歳でございます。

以上です。

○清水正之委員長 ほかに。

松本美子委員。

○松本美子委員 それでは、2点ほどだと思っておりますけれども、質問させていただきます。

177ページになるかと思うのですが、学校の方の関係ですが、エレベーターの改造の志賀小、あるいは菅谷の小学校の、身障者用のスロープということですが、これはどのくらいの距離といいたいでしょうか、そういうふうなものをスロープでつくるのかということです。それから、改造ということになりますと、どんなふうに改造していくのか。詳しく、もう少し教えていただければと思っていますので、お願いします。

それと同様なのですが、183ページの方で菅谷中の方の関係ですが、三棟の方の渡り廊下というものがあありますけれども、これは屋根の防水ということで計上がしてあるようではございますけれども、あの渡り廊下を全部なのか、部分的なのか、お尋ねをさせていただきます。

もう一点になると思うのですが、189ページですけれども、前年並みかなと思っていますけれども、幼稚園の方の送迎のバスの関係ですが、どこへの委託をしていくのか。お尋ねします。

以上です。

○清水正之委員長 教育委員会小林学務課長。

○小林一好教育委員会学務課長 それでは、お答えをさせていただきます。

まず、志賀小学校のエレベーターの関係でございます。これについては、現在荷物置きというふうなことでございまして、これを人荷用に変えていくというふうなことでございます。という形の中で、コントローラーの取りかえだとか、かごの操作盤の取りかえだとか、そういった工事で、いわゆる人が乗っても大丈夫というのでしょうか、人荷用、人と荷物兼用というか、そういったことへの取り組みをさせていただくというものでございます。

続きまして、菅小のスロープの関係でございますけれども、何箇所かあるわけでございますけれども、車いすのお子さんが実際おるわけでございます。

して、このお子さん、児童の学校生活に支障のないという形で、6点ほど改造をお願いしたいというふうに思っております。

まず何点か申し上げますと、普通教室棟あるいは特別棟の、特別支援学級があるのですけれども、ここからこのベランダへ出て、そして屋外へ出る、ここへスロープをつけたい。それから保健室、ここからもやっぱり屋外へ出られるようなスロープをつけていきたい。それから連絡通路、管理棟と教室棟の間に屋外の間にあるのですけれども、コンクリが打ってありまして、そこに飛び石のような形に、簡単になっております。そこを埋めたりとかして、スロープをつくっていきたい。そういう箇所がもう何箇所か、あるいは普通教室棟の廊下から中に入る出入り口、この部分を出入りがしやすいような改修、そういったことでやりたいというふうに考えております。

続いて、菅谷中学校の関係ですけれども、これにつきましては、渡り廊下について、やはり雨漏りもするということで、総体的に見てお願いをしているというふうなことです。

それから、続いて幼稚園バスですけれども、これについては、20年度シルバー人材センターにお願いしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○清水正之委員長 松本美子委員。

○松本美子委員 では再質問させていただきます。

先ほどのエレベーターとそれからスロープの関係ですけれども、今までは荷物用だったということですが、どちらもという、今度は、使えるというようなお話のようでしたけれども、差し支えなかったら、申しわけないですが、スロープにも関係してきますけれども、車いすの方が何名ぐらいいらっしゃるのかということと、それからスロープに関しては、6点ほど改修していきたいというようなことですけれども、これでほぼ小学校の中は、完了するというふうな見方で大丈夫なのでしょうか。

聞き方が少し悪かったのかもわかりませんが、菅中の管理棟の渡り廊下の防水の関係は、これはそこを全部という意味でとらえておいてよろしいでしょうか。

以上です。よろしく申し上げます。

○清水正之委員長 教育委員会小林学務課長。

○小林一好教育委員会学務課長 車いすの関係で、何名かということですが、お一人です。それから、完了かという形になりますと、まだやるころはあるのかなというふうに思っておりますけれども、いずれにしても、今度3年生、ですから学年が上がってまいりますと、また違う部屋とかもありますので、全部というか、現在支障のない範囲でお願いできたらというふうに

思っているところでございます。

それから、管中の防水の関係ですけれども、これについては渡り廊下全部ということで考えていただきたいと思います。

以上です。

○清水正之委員長 この際暫時休憩いたします。おおむね 10 分間。

休 憩 午後 2時43分

再 開 午後 2時54分

○清水正之委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。どうぞ。

青柳賢治委員。

○青柳賢治委員 165 ページです。外国青年招致事業の中で、報酬、外国人英語指導助手報酬というのが出ております。これは、小中学校に何名くらいいらっしゃるって、そして町との契約といいますか、短期でいくようなものなのか、それとも最低1年間通してお願いするような形なのか。それが1点です。

それと、あと189 ページです。ここの教育振興費の中の幼稚園教育振興事業、この中で幼稚園就園奨励費補助金、これは大体1人に対して幾らということがあると思います。それから、その下にある私立幼稚園就園費保護者補助金、これもできれば金額と、他町村とのものがあると思うのですけれども、どのくらいになっているかおわかりになりましたら、お尋ねします。

以上です。

○清水正之委員長 教育委員会小林学務課長。

○小林一好教育委員会学務課長 それでは、まず165 ページの外国青年招致事業、この関係については、もう事業概要のところにも書いてあるとおり、今外国語教育の充実と国際化の進展という形で、現在何名かということでございますけれども、1名。それから契約期間につきましては1年、1年ごとで、最高3年まではいられるということですが、契約上は1年ということでございます。

続きまして、189 ページの、まず就園奨励費、就園奨励費につきましては、やはり幼稚園児の保護者の経済的負担の軽減という形で支出をさせていただいておるわけですが、幾らかというふうなことでございますけれども、これにつきましては、税とのかかわりというのでしょうか、ちょっと申し上げてみますと、市町村民税の非課税世帯が、これについては単価的に年額で14万6,200円、それから市町村民税の所得割の非課税、これが11万800円、それから市町村民税の所得割の課税額が3万4,500円以下、

これが8万4,200円、それから市町村民税所得割が18万3,000円以下です。これが5万9,200円、そういうふうに階層別にまずなっております。

階層別がさらに、今申し上げたのは、第1子ということでございますけれども、これが第2子あるいは第3子、そういったことでございまして、第3子になってきますと、市町村民税の所得割が18万3,000円以下ですと、3子になりますと、24万3,000円という形でございまして、そういった税との関係でランク上大きく、ランクというか、分かれているということでございます。

それから、私立幼稚園の関係につきましては、一応これは町独自のものでもございまして、他町村にはございません。先ほど申し上げた就園奨励費については、やっていないところもあるようではございますけれども、ほぼ全部と申しますか、市町村ではやっているようでもございまして、これ保護者の方、これについては、町立の幼稚園が2年保育したときの、その辺との絡みで生まれてきた制度という形でご理解をいただければというふうに思っておりますけれども、そういった意味でございまして、市町村民税所得割課税、これが18万3,000円、逆に超える世帯について、8万4,000円ほど、これ当時の保育料との絡みでそういった金額を出させていただいているということで、本年実施を一応31名を、園児の分については、見ているということになります。

以上です。

○青柳賢治委員 結構です。

○清水正之委員長 ほかに。

金丸友章委員。

○金丸友章委員 お尋ねします。

これは小学校、中学校共通の金額、金額といいますか、区分になりますけれども、委託料として冷暖房の設備補修管理委託料、これ例えば菅谷の場合ですと、179ページ、菅谷中学、また志賀小学校の場合ですと、175ページ、前へ戻ります、すみません、175ページ、冷暖房設備保守管理委託料、これ小学校、中学校各校となります。幼稚園を見ますと、幼稚園にはこの項目が、委託では載っておらないのですけれども、この委託の内容につきまして、お伺いをいたします。

○清水正之委員長 教育委員会小林学務課長。

○小林一好教育委員会学務課長 冷暖房の関係については、それぞれ菅小6万1,000円、七小8万3,000円、志賀小が9万1,000円等々、ほぼ同様の額が載っておるわけですが、これについては、小中学校については保守管理ということでご理解をいただければというふうに思っております。幼稚園につきましては、教室棟については、ストーブというのでしょ

か、ストーブ等で、あと職員室等についてはエアコン等も入っておるのですけれども、ただそういう意味では、その規模が小さいというか、そういう考え方で、保守はお願いしていないということでございます。

以上です。

○金丸友章委員 再質問させていただきます。

○清水正之委員長 金丸友章委員。

○金丸友章委員 そうしますと、小学校、中学校の保守管理ですけれども、これは職員室とかという特定な、私の聞き及ぶところでは、教室には設置されていないということでございますけれども、この確認と、それから過度な就学児に対しての保護というものは、また問題があるかもしれませんけれども、近年地球温暖化等で夏休みの間だけでは、高温の時期がずれ込んだり、変動がありました。また大気の状態等、大抵光スモッグですとか、異臭ですとか、そういう問題もありますと、学業に集中して、授業に集中できるという環境も整える必要があるのではないかと思います。そういう面での予算化といいますか、計画が今年度ありますかどうか、その点も含めてお尋ねします。

○清水正之委員長 教育委員会小林学務課長。

○小林一好教育委員会学務課長 委員さん仰せのとおり、小中学校については、職員室あるいは保健室、それからパソコンルーム、そういったところでございます。教室には入ってございません。夏休みに除いて暑いという話もございましたけれども、本年度そういったものを教室に入れていくという計画は、今のところ持ち合わせておりません。

よろしく申し上げます。

○清水正之委員長 ほかに。

安藤欣男委員。

○安藤欣男委員 2、3お伺いしたいと思います。

まずページ162、英会話指導事業、この委託料として201万2,000円、英会話講師派遣業務委託料ということなのですが、これの内容というのでしょうか、委託先と内容、これは初めてではありません。今年度どういう対応しているのか。

それから、学校の管理費の中でいろいろ委託料が計上されておりますが、それぞれ前年並みでずっと計上されております。ただ、室内化学物質測定業務委託料というのは、これはどこの学校も若干5,000円ぐらいですが、上がっておるのですが、これ中身は幾らか変わってきたのかどうか。その関係で上がったかどうか、お伺いします。

それから、もう一点、188の園児送迎バス運行事業ということで、委託先

とか運行は、今度はシルバー人材センターだということでございます。今までと形が変わるわけですが、1年間鎌形小学校、鎌形地区の生徒のバスを運行するのを、シルバー人材センターに委託したのだと思うのですが、運行の、運転だけ変わるのか、その委託の仕方がどういう仕方をするのか、その辺ちょっとお伺いしたいと思います。

以上3点です。

○清水正之委員長 教育委員会小林学務課長。

○小林一好教育委員会学務課長 まず、英会話の関係でございます。これについては、先ほど外国青年のご質問いただきましたですけれども、お一人という形でございます、中学校、月々交代で認めていただいております。時には、小学校の方へも訪問して指導していただく外国青年がいるのですけれども、この外国青年の行かない月、行かない月につきまして、英会話指導ということをお願いしているということで、委託先については、嵐山開発というのでしょうか、佐久間さんのところでございます。

続きまして、委託料の関係でございます。室内の化学物質の委託の関係については、例年ホルムアルデヒドといわゆるトルエンについて、1校5カ所について調査をまいりました。ただ、19年度に入りまして、トルエンにつきましては、ここ何年というか、もうずっと検出がほぼゼロでございます、そういった意味では、トルエンについては、嵐山町の場合不要だろうということでございます、そのかわりに一応ダニというのでしょうか、その関係について一応調べてもらうというふうなことで、若干の内容の変更をまいりました。20年度についても同様の方向でいきたいというふうに思っています。

続きまして、188ページの園児の送迎ですけれども、これにつきましては、運転のみということでございます。

以上です。

○清水正之委員長 安藤欣男委員。

○安藤欣男委員 外国青年の招致事業の関係で、英語指導行かないところに派遣するということでありましたけれども、この外国青年の派遣を委託を、頼んでいるのは、やはり嵐山開発、英会話講師ということ、では委託が嵐山開発、どういう人が講師として来るのか。それは全く構わずに一任してしまっているのかどうか、その点につきましてお尋ねします。

それから、室内化学物質の関係は、わかりましたが、ただ1点、意味がわからなかったのですが、室内化学物質測定業務の関係でダニを入れたという、これ室内化学物質でダニかわかるのでしょうか。そこら辺ちょっと教えていただきたいのです。それが入ったために5,000円ふえたということなのか。大体5,000円くらいふえております。

それから、園児の運行につきましては、運行だけだということなのですが、運行だけという中には、町の車ですから、この前の総務の審査のときに、幼稚園のバスを新しくということでございました。今までは運行というか、車の管理等々も一括任せておったと思うのです。今度は運行記録といいたいでしょうか、保守点検等々の責任の所在というのは、どこになるのでしょうか。その点をお伺いしておきます。

○清水正之委員長 教育委員会小林学務課長。

○小林一好教育委員会学務課長 外国青年の関係につきましては、ジェットの関係でございますので、嵐山開発ではございません。

それから、指導事業の関係でどのような指導かということで、一任しているのかということですが、基本的には一任という形になろうかというふうに思っているのですけれども、奥さんが管理人さんもしているというふうなことで、そちらの方に、現在の状況としてはお願いしているという状況でござります。

それから、3点目の、失礼しました、室内化学物質の関係については、ダニアレルギーといいたいでしょうか、ちょっとこれについて、では後ほど副課長の方で答弁させていただきます。

それから、園児バスの関係ですけれども、今お話ありましたように、バスにつきましては、かなり長い期間現在のものを使っておるようでございまして、8月からというように理解しているのですけれども、一応車検が現在のもの切れますので、それでその後は、一応リースでお願いしていきたいということで、予算は総務課の方へ一括で、他の車と一緒に予算計上をさせていただいているということでございます。

責任は、どこにあるかということでございますけれども、管理上現在のものについては、町にあるというふうなことでござります。町の方針を町で管理してやっているわけです。ただ、リースになりますと、バス等のいわゆるいろんな点検だとか、そういうもの等については、バス会社の方をお願いするわけでございますけれども、ですからそういう意味での責任は、若干分散されてくる部分もあるのかなというふうには思っているところでござります。ただ、運行上のものについては、町に責任があるというふうには理解はしているところでござります。

あと室内化学物質については、では内田係長の方でちょっと答弁させていただきます。よろしくお願ひします。

○清水正之委員長 内田学校教育担当副課長。

○内田 勝教育委員会学務課学校教育担当副課長 それではダニ、先ほどダニによって、ダニのふん尿、ダニアレルゲンといいたい、発生、その関係で

す。ダニアレルゲン。

以上です。

○清水正之委員長 安藤欣男委員。

○安藤欣男委員 ダニアレルゲンということなのですが、このダニアレルゲンというのが、ダニが発生すると、出る物質ということで、この検査をすれば、ダニがどうのこうのということで理解していいのですか。

それが1点と、もう一点、現在の車は、幼稚園のバスですが、8月まで車検がありますということです。ただ、かなり傷んできているのを見て、管理が今まで委託をしていたわけなのですが、保守管理がどうなっているのだから、私もちょっとわかり切れずにいたわけなのですが、運行記録簿的なものは、今までにもあったのだと思うのですが、その点確認しておきますが、それでこれからシルバー人材センターに委託するのですが、運行記録というものは、私はやっぱり必要だと思うのです。それがないと、記録簿ですから、いつ、どういうことがあったとか、毎日毎日やっぱりある程度記録をした方がいいと思うのです。そうでないと、だれかほかの方が見て、わからない部分が残ってしまいますから、ぜひそれは考えていただきたいと思うのですが、今まであったのかどうか。その点も含めてお伺いします。

○清水正之委員長 教育委員会小林学務課長。

○小林一好教育委員会学務課長 大変失礼しました。運行記録簿につきましては、今までもつけておりますし、今後もつけていくという形で考えていきたいというふうに思います。

以上です。

○清水正之委員長 内田学校教育担当副課長。

○内田 勝教育委員会学務課学校教育担当副課長 ダニがいることによって、ダニアレルゲンが発生するというので、ダニがいるかいないかの検査です。

以上です。

○清水正之委員長 ほかに。

吉場道雄委員。

○吉場道雄委員 1点だけ質問しますが、180、81 から玉ノ岡中学校体育事業の中の安全対策についてお伺いします。玉ノ岡中学校の敷地内なのですけれども、真ん中を町道が走っております。南側と北側に門扉がありますけれども、今閉められていない状態なのです。この間も学校に行って、学校の先生に聞いたところ、やっぱりPTAの関係で、学校もPTAもあそこは閉めてほしいという考えであります。しかし、いまだに閉めてありませんけれども、今まで閉めていられなかった理由としては、町の方の考えなのか、それとも

地域との約束があったかどうか、お聞きしたいと思いますので、よろしく願いします。

○清水正之委員長 教育委員会小林学務課長。

○小林一好教育委員会学務課長 今委員さんの方から玉中の関係でのお尋ねですけれども、実情については全くそのとおりでございまして、ただちょっと申し上げてみますと、杉山の公民館から志賀の方へ行く正門というのでしょうか、そこからいわゆる町道としてはございません。町道としてございまずのは、逆に北側の通称六万坂の道路というのでしょうか、あそこから田んぼを越えて北側の門扉、この部分までが町道が入っておりますけれども、いわゆる正門のところから今申し上げました北側門扉のところまでについては、町道としてはなってございません。

ただ、今お話ありましたように、前の方の状況を聞いてみますと、やはり学校をつくったときの地域の方との約束事項というのでしょうか、そういった内容であそこをあけて、通行していただいていると。こういうふうに理解しているところでございます。

以上です。

○清水正之委員長 吉場道雄委員。

○吉場道雄委員 地域の方の要望ということでございますけれども、玉ノ岡中学校は昭和49年ですか、4月1日に開校になったと思うのですけれども、もう24年近くたっております。24年前の約束だと思っておりますけれども、10年一昔といいますけれども、二昔半くらいたっているのではないかとおっしゃいます。

岩澤町長さんは、安心安全なまちづくりということで、嵐山町の防犯が多いところを、防犯の件数を本当に減らしてもらいました。それは、地域の方のおかげだと思っているし、またボランティアのおかげだと思っています。今回玉ノ岡中学校の生徒だとか学校で、今その安全対策というもので困っていたわけなのです。だからそれを地域のことを、24年もたっていますので、地域の方でそのような、もっと人に呼びかけて、話し合いの場を持ちながら、安全対策としてあそこを閉める方法はできないのかどうか、再度お聞きします。

○清水正之委員長 岩澤町長。

○岩澤 勝町長 大変不勉強であれだったのですけれども、その24年前の約束事で、そういう形で閉められないという状況であるということなのですが、今の状況を踏まえまして、委員さんおっしゃるように、今後どういう対応をとれるか、検討をちょっとしてみたいと。

○清水正之委員長 吉場道雄委員。

○吉場道雄委員 ただ、今学校5日制になっております。だから初めは地域の人にも理解を求めるために、その授業がある時間、月曜から金曜まで、または8時から5時までですか、そんなときにでも閉めさせてもらうような方法を取りながら、だんだん理解を求めながら、安全で安心な、子供たちが住みよい環境をつくってもらいたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○清水正之委員長 ほかに。

〔発言する人なし〕

○清水正之委員長 質疑がないようですので、教育委員会学務課に関する部分の質疑を終結いたします。

暫時休憩です。

休 憩 午後 3時24分

再 開 午後 3時31分

○清水正之委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、教育委員会生涯学習課に関する部分の質疑を行います。どうぞ。

河井勝久委員。

○河井勝久委員 何点か質問させていただきます。192 ページお願いします。192 ページ、公民館管理事業ですけれども、193 ページに簡易専用水道検査手数料、これ初めて見たのですけれども、今までの予算書になかったのですけれども、どんな使用目的で簡易水道検査をされているのか。特別に井戸か何かを掘ってあって、それで公民館引いているのかどうか。大した金額ではないのですけれども、公民館に入っている水道と別の水道になっているのでしょうか。その辺等についてお聞きしたいと思います。

それから、198 ページですけれども、指定文化財保存管理事業で、杉山城の保存管理計画の策定委託料、これが290 万ですけれども、今まで保存管理等は玉ノ岡中学とか、あるいは草刈り等もシルバーのいろんな人でやってきて、今の形が明らかになってきて、今度城郭群として指定されたわけでありましてけれども、具体的にはどんな策定をしながら、委託をしていくのか。これのための、計画策定の業者、どんなことをやるのかどうか、お聞きしておきたいと思います。

それから、202 ページのひとりスポーツ推進事業でありますけれども、これも継続してずっと行われてきたのですけれども、具体的にはひとりスポーツで競技がどんな意味合いを持って、具体的にスポーツに取り組んでいるのか、育てているのか。町としては、これだけのお金がかかっているわけなのですけれども、広報なんかを見て、ウオーキングなんかの奨励は出てい

るのですけれども、以前は万歩計の、これ健康管理の面で貸与されているのかなというふうに思っているのですけれども、そういうものを含めて、この事業が推進されているのかどうか、お聞きしておきたいと思います。

以上です。

○清水正之委員長 教育委員会田幡生涯学習課長。

○田幡幸信教育委員会生涯学習課長 まず 192 ページ、公民館簡易水道検査手数料、初めてだというお話だったのですけれども、公民館つくったときからたしかあって、あれは屋上に受水槽があったと思うのですけれども、その受水槽から配水というのですか、それしているものということで、私もちょっとよく詳しくは知らないのですけれども、屋上に一たん持ってきた中で、そこから配水していくというので、それがこの簡易専用水道の検査手数料ということかと思うのですけれども。

次に、198 ページ、文化財、杉山城の保存管理計画についてですが、これにつきましては、正式にはまだ指定にはなっていないのですけれども、昨年国指定に向けて委員会で審議され、委員長の決定を見、告示がこの1月ないし2月にという話だったのですけれども、国の告示行為がちょっとおくれでいまして、嵐山のこちらの方については問題はないのですが、国で一括するために、告示行為がちょっとおくれで、春先の少し後になるのかなということでありまして、指定されましたら、今後国指定史跡を管理していくためにということ、保存管理計画、そしてまたその後は、整備計画を定めていかなければならないということになっていまして、その保存管理計画につきましては、20 年、21 年と、2カ年間でやっていくものであります。

そして、その保存管理計画につきましては、遺構を主とした部分的な歴史的環境の把握がされているものの、遺跡全体としては、詳細な把握がされていないため、現況だとか自然環境等について、調査を実施し、適切な保存管理のための検討を行う。そしてまた、将来公用地化を行うための計画等を含めた策定をしていくということでありまして、

そして、20 年度につきましては、現状区画変更等の取り扱い地域の策定を目的として、歴史的環境それから自然環境、社会環境、地籍の現況等についての調査を実施していくということでありまして、地質だとか植生だとか、そのようなものについて、20 年度については委託をし、調査をしていたかと。

そしてどんな業者かということなののですけれども、地質、植生等をやっておりますコンサルタントというのですか、このようなところをお願いすることになるかと思えます。

それから、202 ページのひとりスポーツ事業ですけれども、町民ひとりス

スポーツ事業ということで、なかなかいろんなスポーツというのができないで、実際は体育協会の中でそれぞれのグループが中心になった中でやっているのですが、春先からいきますと、例えば春の町民スポーツの日のときに、グラウンドゴルフ大会とか、そのときにあわせてペタンクスポーツだとか実施し、また河井さんも言いましたように、らんらんマーチということで、歩け歩けということで、年4回、それを開催しております。そして、そのほかにあと水泳教室とか、あとは外へ出られる大会というのは、町民体育大会ということで、行事としては、ある程度このところ固定化されているようなものであります、それらについて大勢の方にぜひ参加していただきたいということであります。

前は万歩計ということで、健康管理課の方で対応事業ということで、100万歩なり1,000万歩なり、何千万歩ということで、それぞれの歩数ごとに記念品というか、何か出していたわけなのですけれども、こちらのスポーツ係の方ですが、簡単な参加賞とそれからまたキロ数に応じたというのですか、100キロとか200キロ、300キロということで、大体1回が14、5キロ程度をめぐりに行っているわけなのですけれども、それがある程度のキロ数になりますと、ポーチだとかちょっとしたバッグとかタオルとか、そんなものをちょっと、商品というのではないです、記念品というか、出しているというような現状であります。

確かにひとりスポーツということで、もっともっと宣伝していけばということなのですが、今まで各連盟また体育協会の中の部というものについてかなり支援をし、町でずっとやっていた事業についても、連盟化というのですか、協会化というのを図っていくというような形でこのところ進んできまして、今現在体育協会の中で、体育協会というか、部の中で連盟化なり図れていないのが今2つぐらい、部の中であるかと思うのですけれども、それらもできるだけそのように図っていく中で、町としては今後スポーツ教室等、皆さんが手軽にできるようなものを中心に、何かやっていけたらなどは考えているのですが、ちょっとなかなか手がでていないのかなというのが現状であります。

以上です。

○清水正之委員長 河井勝久委員。

○河井勝久委員 そうすると、水道検査なのですけれども、次のページのところ、受水槽、防火水槽清掃委託料6万3,000円使われていると。これとは全く別な形でこの水道検査をしているということなのではないでしょうか。そのところがちょっと、もしあれでしたら、これがこの同じ中に入ってしまったも、別に差し支えないのではないかなというふうに、今までそういうふうに見てきたのですけれども、全くここに新しくあらわれたものですから、井戸か何か別に

あったのかなというふうに思ったのですけれども、そこは高架水槽との関係でどうなっているのでしょうか。

それから、杉山城の関係ですけれども、これからいろんな管理計画あるいは保存計画がされていくということでもあります。これからまだまだ杉山城そのものがいろんなことの中で明らかになっていくというふうを感じるわけでありましてけれども、この発掘調査、これらはすべて終わっている中で、この保存管理がされていくのでしょうか。そここのところを知っておきたいと思えます。

それから、かなり杉山城の形が今見えるようになってきているのですけれども、年間どのくらい、調査し切れないと思うのですけれども、杉山城に人が見に来るようになったのかどうか。もし町の生涯学習の方でそういうために学者なんかを案内したとか、そういうことがあるのかどうか、お聞きをしたいと思います。

ひとりスポーツの関係ですけれども、今体協と一緒にやって、その中で組み込まれてしまっているような形で、独自のには余りないような感じがするのですけれども、あえてここで1項目起こしてするだけのことでなくて、むしろもう町のスポーツ事業の中で、今課長の言うように、もう組み込んでいってしまった方がいいのかなというふうに思っているのですけれども、そこら辺はどうでしょうか。

○清水正之委員長 教育委員会田幡生涯学習課長。

○田幡幸信教育委員会生涯学習課長 では公民館につきましては、館長の方からお答え申し上げます。

まず、文化財の方の関係なのですけれども、発掘調査はすべて終わっている中でどのようなのかということなのですけれども、今まで発掘してまいりましたけれども、それは国指定史跡に向けての発掘調査ということで、今までやってまいりました。それが19年度までやってまいりまして、ここで指定になります。指定になったところでは、発掘調査というのはすぐは行わないということでありまして、この保存管理計画をいろいろつくった中で、今後どのような整備をやっていくかということをやりながら、実際の整備となりますと、発掘になりますと、保存整備計画というのをつくった後に、発掘調査を行っていくと。それでいきますと、例えば嵐山史蹟の博物館でいきますと、最初をずっと買って、つくってありましたけれども、公有地化が図られたのが昨年ということで、そういうのでいきますと、その以降に整備の計画をつくった中でやっていくというのが現状でありまして、町の方ではまず保存管理計画をここで作り、発掘については今言ったように、公有地化を図った後に実際には発掘の方は進めていく。ただし、上物というのですか、建て屋、屋築等いろいろまだありますけれども、それら上物の伐採等については、整備を図っていくという

状況であります。

また、年間どの程度の人が来ているかと、はっきりした数というのは、把握はしていないのですけれども、ここのところ指定になったところでは、いろんな町村だとか、またつい先日比企で一体となった中でバス見学ツアーということで、バス3台でこちらに行きますというような形、それからまたよその町村からも引き合いもありまして、ちょっと見させてもらいたいとか、まるっきりの団体でというのも何かコースにも入っているようなのですけれども、そのコースに入っている団体とまた個人個人で、合間合間にちょっとあそこに行くのにどんな形で行けたらいいのかということで、私の方に見える人もある程度の数はおります。ただ、パンフレット等もちょっと昔のままで、パンフレット等もできていないので、ただお話しするような状況になってしまったのですけれども、新年度からはパンフレット等もお配りしながら、そのような方に案内ができるのかなと思います。

それから、ひとり1スポーツの関係、あえて体協に含まれているので、1項目を書かなくもという話なのですが、一体となってやっていて、ひとり1スポーツ事業に乗っかっているものだけが認定ということでなく、町の中でひとり1スポーツの宣言等もやっています、1人1スポーツ、何かしら、歩け歩けでもいいし、簡単なものでもいいし、やっていただければというメニューもありまして、これに乗っかっている予算がまるっきり1スポーツの予算という意味でなく、体育事業、本来は全体としての予算の中なのですが、町の中でもこのような宣言もしていますので、あえてここで項目をひとり1スポーツ推進事業ということで起こさせていただいたというのが現状であります。

以上です。

○清水正之委員長 大塚公民館長。

○大塚洋一教育委員会生涯学習課嵐山中央公民館館長 お答えさせていただきます。

192 ページの公民館管理事業の中の節の部分でお尋ねの簡易専用水道検査手数料、これ役務費の方の区分で1万8,000円計上しております。

なお、関連して受水槽、防火水槽清掃委託料6万3,000円ですが、これが節区分で13の委託料ということで、区分が違いますので、これを分けて計上させていただきました。なお、水道検査手数料というのは別業者でありますので、清掃委託をしている業者と違うこともありまして、別計上としてあります。

以上です。よろしく申し上げます。

○清水正之委員長 河井勝久委員。

○河井勝久委員 そうすると、この水道の検査でありますけれども、何年に

1回検査しているのでしょうか。そのことを聞いておきたいと思います。

○清水正之委員長 大塚公民館長。

○大塚洋一教育委員会生涯学習課嵐山中央公民館館長 お答え申し上げます。

屋上に防火水槽がありますので、地下タンクにたまったものを屋上に、防火水槽に上げて、防火水槽が設置されている施設等については、毎年度1、2度水質検査をするという決めがあるそうで、それに基づいて手数料を計上してございます。

○清水正之委員長 河井委員。

○河井勝久委員 以上です。

○清水正之委員長 川口浩史委員。

○川口浩史委員 167 ページの人権教育推進事業の一番下に、人権教育研究事業補助金というのがあるわけです。その補助金ははどこに支出をしているのでしょうか。それと、中身としてこれ菅中、玉中での中で使われていると思うのですが、お願いします。

それから、190、191 ページ、社会教育事業費の中に昨年放課後子供教室推進事業というのがあったわけですが、それはほかに載っているのでしょうか。あるいはやめたのでしょうか。やめたのであれば、その理由を伺いたいと思います。

それと、197 ページの図書館管理事業で、今度女性トイレのところにカメラをつけるということになります。不審者がいるということなので、そういう対応はやっぱり必要なのかなと思うのです。問題は、このカメラの運用といいますか、これ記録媒体に残していくわけなののでしょうか。その扱いというのは、何か基準があるのかどうか。伺わせていただきたいと思います。

○清水正之委員長 教育委員会田幡生涯学習課長。

○田幡幸信教育委員会生涯学習課長 167 ページ、人権教育推進事業の人権教育研究事業補助金、どこにいつているとか、どんな内容かということでございますけれども、これにつきましては、中学校2校、おっしゃるとおり、菅谷中学校、玉ノ岡中学校に15万円ずつ、2校30万円ということを出しております。この中身につきましては、人権教育を推進するための諸経費といいますか、これらについてと、学校でも各種参加負担金、それと学校の研究授業に使うビデオ等消耗品、ビデオ購入、そのようなものに使っております。

それから、放課後子供教室推進事業、191 ページ、これのどこに載っているのかということですが、社会教育事業のところに載せてあります。この中の報償金とか消耗品とかありますが、その中で嵐山町は。

○川口浩史委員 ページ。

○田幡幸信教育委員会生涯学習課長 191 ページの社会教育事業のところに、8節報償費、載せてあるかと思えますけれども、これら報償金の中で、これが全部というわけではないのですが、安全管理員なりコーディネーターの報償金と。それからまた消耗品、需用費の中に教材費一式という形で載せてございます。昨年というか、本年度のやって、公民館で、公民館でというのは変ですけども、公民館のところを中心に、開催をしていたわけなのですけれども、20年度も同じような形で進めていきたい。

ただし、19年度195万程度の金額だったのですが、なかなか県の方、国の方につきましても始めてみたのですけれども、なかなか思うようにいかないような状況があり、申請は出したのですけれども、まだ法定手続、こちらにも来ていないというのが状況でありまして、この2月の29日に変更申請等を出して、金額的には少し下がっておりまして、120～130万程度の額で実施するような状況になる。そして新年度につきましても、先ほどの社会教育事業のところに国県支出金が80万6,000円ということで、県支出金のところに80万6,000円というのがあったと思うのですが、金額としては3分の2の補助事業ということですので、120万程度の事業を実施し、国、県3分の1ずつということで、実際国が入りましても、県費ということで、80万6,000円の3分の2がこちらの方に載せてあるということで、20年度に引き続きやっていきたいと考えております。

以上です。それから、図書館につきましては、館長の方からお答えいたします。

○清水正之委員長 小黒図書館長。

○小黒準三教育委員会生涯学習課知識の森嵐山町立図書館館長 お答えします。

こちらの防犯カメラの件なのですけれども、現状では1階のトイレの廊下に設置する予定なのですけれども、建物の構造上、あそこが一番監視できない、職員は2階にいますし、利用者の流れとしても、あそこでなかなか利用する流れになっておりませんので、工事、女子トイレに男の不審者が忍び込んで、のぞきされたというのがまず1点あります。最近、1階ではないのですけれども、2階の方に、男子便所の中で全裸の人がうろうろしていたというの1回ありましたので。

それで、この設置方法なのですけれども、一応トイレに入る人をチェックするというでなくて、あそこのトイレに面した廊下の天井に設置する予定ですから、あくまでもトイレだけに入る人を確認するという意味ではつけておりません。

それとあと、時間数なのですけれども、CD-ROMで一応100時間録音、

撮影ですか、可能な形になっております。

以上です。

すみません、あと基準ということなのですが、別にその基準というのは定めてありません。

以上です。

○清水正之委員長 川口浩史委員。

○川口浩史委員 167 ページの人権教育の関係なのですが、人権教育の推進のためにということでお話しになったわけですが、これは要するに同和問題から始めて、いろんな差別問題についての、人権問題についてのことをやっていくということなのでしょうか。

その点と、このビデオというのは、これどういう団体から買っているのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

それから、191 ページの放課後子供教室推進事業、そうですか、これはではこの上に載っているのですね。失礼しました。ちょっと私も見落としてしまいました。これはでは結構です。

図書館のカメラの関係なのですが、基準がないということでお答えになったわけですが、そうすると、私が見せてくれと言った場合に、はい、わかりましたというふうになってしまうわけなのでしょうか。

個人情報保護の問題とか等やっぱりあると思うのです。ちょっとネットで調べてみますと、図書館とかというこういう狭いあれではなくて、道路に設置した問題、ところなのではしょうけれども、やっぱり運営の基準というか、条例まで設けてやっているところもあるわけですが、やっぱりそういうことをしていかないといけないのかなって、思うのですけれども、何か力の強い人には見せるが、何かそうでないとかって、問題も起きてくると思いますので、その辺のちょっと不安、考え方を伺いたいと思います。

○清水正之委員長 教育委員会田幡生涯学習課長。

○田幡幸信教育委員会生涯学習課長 同和に限らず、いろんなものを買うということだったので、さまざまな人権の問題ということで、同和教育に限らず、今言われています人権ですか、一般人権についてのものがあります。

そして、ビデオをどんな団体から購入しているかということでもありますけれども、団体というか、映画をつくっている会社というのですか、どこかあるかと思うのですけれども、それでそれが同和教育の映画もありますし、また一般事件ということで、この前も人権同和教育研修会というのを、1月、2月と2回実施したわけなのではしょうけれども、一般人権を含めた中での研修会、それは町の方ではしょうけれども、使わせてもらいましたけれども、それぞれそうい

うものを買っているという状況でございます。

○清水正之委員長 高橋副町長。

○高橋兼次副町長 防犯カメラについて、私の方からお答え申し上げます。

今川口委員ご案内のように、町の施設でもこの防犯カメラというのがふえてまいりました。したがって、過去に例えば東西連絡通路のエレベーターで、いわゆる火を燃やしたということがありまして、それについては、警察の方へ町が被害届出すときに、そのビデオについて警察の方に見てもらいました。したがって、やっぱり1つのルールというのがちょっと必要なというふうに思っておりますので、少し研究をさせていただいて、何かの方策をとっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○清水正之委員長 ほかに。

渋谷登美子委員。

○渋谷登美子委員 すみません、放課後子供教室なのですけれども、公民館ですずっと行われているという状況で、嵐山には児童館がないわけですが、今後も、この20年度も放課後子供教室は、公民館を中心にして行うということなのか、学校とか、私は今考えていたのは、図書館でも行えるなというふうに考えたのですが、そういった場所の選定というの、どのようにお考えになっているのか、伺いたいと思います。

あともう一つ、図書館の職員なのですけれども、図書館、現在3人の職員がいるということなのですけれども、臨時職員との関連と、それから図書館司書を持っている人はどの程度いて、本の選定や、実に図書館、今事業がいいなと思うのと、本の選定もよい本がいっぱい入っているなというふうに、腐心されていることはよくわかるのです。図書館の司書がやっぱり少ないと、難しいかなと思うのですけれども、町の職員の中に図書館の司書を持っている人はたくさんいるのですけれども、どうもいま一つそこら辺の適正な配置になっているのかどうかわからないので、伺いたいと思います。

○清水正之委員長 教育委員会田幡生涯学習課長。

○田幡幸信教育委員会生涯学習課長 放課後子供教室、おっしゃるとおり、公民館なり町民ホールなり等使って今までやってまいりました。今後もずっとこの形かということなのですけれども、20年度につきましては、今ちょっと考えておるのは、これはちょっと同じ形で申請も出してありますし、そんな形にはなるのかなと、チョボラ等を中心にした中でやっていくのかなと思うのですけれども、今後20年度中に考え方をもう少し出して、福祉の方でも今放課後児童クラブ、あれは一緒というのではないのですけれども、県の方ではある程度一緒のような形でというのが並列なりながら、この放課後の児童に

ついて考えていったらという話をされているのですが、その辺も含めた中で、20年度、ちょっとどんな方向でできるかというのを、この事業をやりながら、少し考えさせていただけたらと考えております。

国の方も本来は余裕教室というのですか、学校の、それらを中心に使いながら、実施した方がいいというのが、最初の趣旨でありまして、たまたま嵐山では地域子供教室がそのような形、公民館なり町民ホールなりを使っていろいろやってきたので、それでもとりあえずの間認めますよということで、認めて回していたのが現状でありまして、1年間認めるけれども、2年間は認めない。2年後からは考えますよというお話もいただいているわけなのですけれども、2年ぐらいになりますか、2年目の20年度につきましても、国自体がまだちょっとなかなかその辺のまとめ方というのですか、その辺がなかなかうまくいっていないのかなという状況もありまして、各町村でも手を挙げるところというのがなかなか難しいというのがあるようですので、その辺も各町村と確認した中で、町の方でもう少しどんな方法でやれるのかということ、ちょっと20年考えていきたいと思っております。

以上です。

○清水正之委員長 小黒図書館長。

○小黒準三教育委員会生涯学習課知識の森嵐山町立図書館館長 まず、正職員は3人で、臨時職員は8人になります。臨時職員の8人というのは、1日に一遍に8人ということではなくて、まだ4人ということになっております。それで、あと夏休みとか特別な月とか行事の多いときは、5人ぐらいになっております。

それとあと、図書館司書の関係なのですけれども、正職員でうちの方2名、一応司書資格持っております。臨時の中でも2名持っております。それとあと、その今現在役場職員の中の司書資格持っている人が何人いて、その配置については、うちの方では把握していませんので、わかりません。

以上です。

○清水正之委員長 渋谷登美子委員。

○渋谷登美子委員 放課後子供教室なのですけれども、これは要するに学童保育と合体させようという考え方を、今生涯学習課長の方では思ってきたということにとらえていいのか。それとも私は学童保育は、菅谷小に、今の状況では2つ必要だろうという話はしているのですけれども、せざるを得ない状況になっているなということで、それがここにそれを合体して考えていくという考えだと、また学童保育の趣旨と放課後子供教室というのは、子供の生涯学習にかかわるものですから、ちょっと違ってくるかと思うのですけれども、そこのところはどのように考えて、20年度に見直すという考え方なので

すけれども、ちょっとまずい考え方を聞いてしまったというふうに、私は今とらえたのですが、その辺どうなのでしょう。嵐山町には、児童館がないためにいろんなところでやっているのは、もう承知しているのだけれども、それは学童保育と放課後子供教室は、また違うタイプのものであろうというふうに考えていますが、いかがですか。

○清水正之委員長 教育委員会田幡生涯学習課長。

○田幡幸信教育委員会生涯学習課長 放課後児童は学童の方ということで、今県の方の説明の中に、うちの方の放課後子供教室事業を実施する要綱というか、項目の中に、福祉の方でやっております放課後児童クラブと。またこの放課後子供教室というのが両方、予算から始まって書いてありまして、これらがある程度連携とりながら、いろんなことをやっていきなさいよという部分もってきているわけなんです。学童ですっとやっている中で、それぞれの学校にある中で、言いましたように、私の方がまるっきり手放してしまうとか、こっちが一緒になってしまうとかということではなくて、そういう話もありますので、今後を含めた中で、また公民館に限らず、いろんな場所があるかと思うのですけれども、そういう場所も含めた中で、学校でもやれるかかということまで含めて、考えていけたらということなので、まるっきり放課後児童クラブと一緒になくなってしまってやっていくという意味ではないのですけれども、ただそういう話もありますので、一緒になった中で考えるのに、それぞれの役割というのではないのですけれども、同じのことやるにしても、ちょっと違うものがあると思うのです。その辺のところというのも、1回確認した上で、また場所も今度はどういうところでやれるかということも考えていくということなのですけれども、ちょっとわかりづらいです。

○清水正之委員長 渋谷登美子委員。

○渋谷登美子委員 要望になりますけれども、くれぐれも学童保育と放課後子供教室と一緒にしないように、それはもう考え方として間違っていると思いますので。

○清水正之委員長 ほかに。

松本美子委員。

○松本美子委員 それでは、何点か質問させていただきます。

167 ページなのですけれども、先ほど委員さんの方からも質問がありましたけれども、人権教育の関係ですが、30 万円で、事業あるいは参加費というようなこと、菅中、玉中への 15 万ずつの補助金だというような関係ですけれども、このビデオに関してですけれども、何本ぐらい購入予定だか、お尋ねします。

その次なのですが、169 ページになります、集会所の管理の関係です

けれども、これは減額の分については、トイレの関係かなとは思って、承知はしておりますけれども、このトイレの改修につきましての減額については、入り口が一緒だったのか、あるいはほかに問題があったのか。

もう一点は、生涯学習課の担当の関係で、男女の入り口が一緒のトイレであったとなれば、ほかにもまだ町の公的なところには、そういう場所があるのかわからないのか。それとまた、全体で町の中では、これ町長さんになるかわかりませんが、教育長さんかわかりませんが、そういう場所がまだほかにも、差し支えなかったら、あるのかわからないのか、聞けるようでしたら、お願いしたいと思います。

○清水正之委員長 他の施設というのは、教育関係の他の施設ということですか。

○松本美子委員 はい。両方聞けましたら、お願いします。町の全体、とりあえず小学校。

○清水正之委員長 町の全体ということになると、総務課の管轄になってまいりますから。

○松本美子委員 教育委員会関係ということで、お願いします。

○清水正之委員長 教育委員会だけにして、答弁求めます。

○松本美子委員 では教育委員会関係のことですので、お願いします。

それから、195ページになりますけれども、公民館の関係なのですが、ここではいろいろな各種講座等が盛大に行われているというふうには承知はしております。そういった中で、あえてこれ聞かせていただきたいのですが、吉田集会所もいろんな講座等の大会等がありますので、私もそういうところには参加させていただいていますので、できれば参考にさせてもらいたい部分もありますので、公民館の事業について、お尋ねをします。

それと、その下になりますけれども、町で芸能大会というのがいつも、何10年か行われているようですけれども、どのくらいこれは継続をしているのか。

やはりこういったことは、それぞれの立場で必要なことはわかりますけれども、どのくらいの参加団体がいるのか、お尋ねします。

余り、団体数がかなり多いので、1団体の持ち時間が少なく、なかなか参加、皆さんができないというような、反対にそういう話も伺っていますので、内容的なものについてお伺いさせていただければと思っていますけれども。以上ですが、よろしくお願いします。

○清水正之委員長 教育委員会田幡生涯学習課長。

○田幡幸信教育委員会生涯学習課長 ビデオの購入の、何本ぐらいかということですが、新年度におきましては、改めて新年度各学校の方で事業計

画を出していただくことになっていきますので、今の段階ではちょっとわからないのですが、大体1本とっております。

それから、集会所の関係で減額がトイレということで、トイレの改修を19年度でやっているところですが、トイレにつきましては、入り口が1カ所で、男性用、女性用ということがありまして、このところを地元の方と協議した上で、トイレを障害者が使えてということで、入り口から中へ入った中で、男性と女性が分かれるということではなく、入り口は1つと。そして、中にも便器というのを1つ設置し、外で中に入っている、入っていないというのを確認するというような形で、現在やっているところであります。

それから、そういうような場所が嵐山町にほかに、教育委員会の所管している施設の中で、入り口が一緒の男女トイレというのがあるのかということですが、私が承知している限りでは、教育委員会所管の施設の中には、ないと。

以上です。

○清水正之委員長 大塚公民館長。

○大塚洋一教育委員会生涯学習課嵐山中央公民館館長 ご質問の点についてお答えをさせていただきます。

吉田集会所でやはり講座を幾つか設けていただいて、おやりいただいておるのは、私も承知をしております。できれば今お話をいただいているように、重複したりしないような点も今後考慮していきたいなということも考えておりますので、連携もとらせていただきながら、活動計画等も今後してまいりたいというふうに考えております。

なお、20年度の講座予定については、本年度中になるべく早い段階で講座等の確定をしていきたいというふうに考えております。現段階では、予定が28講座ぐらいになるのかなという、そんなふうに考えております。

なお、内容等については、一般町民の方を対象にするものと、子供を対象にするものと、町民の方が子供たちからお年寄りから青年層から、地域触れ合いを目的とする講座、あるいは60歳を過ぎたシニアの方を対象に、部門は4部門ばかり考えておりますが、講座等なるべく早い段階で確定をしていきたいというふうに考えております。

以上です。よろしく申し上げます。

○清水正之委員長 芸能大会の。

○大塚洋一教育委員会生涯学習課嵐山中央公民館館長 申し落としました。芸能大会については、ベテランの職員の船戸に今こっそり尋ねたところですが、おれもわからないということで、長く続いておるようでございます。ちよっとお答えにならないで、大変申しわけございません。

なお、町の芸能同好会に補助金等お出しして、芸能大会を開催させていただいております。一部ご指摘いただきました参観者が少なかったり、あるいは出演団体が思うようにいかなかったりと、課題もなくはありませんので、芸能同好会の役員の方とも連絡をとりながら、実りある芸能大会が実施できるように努力をしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○清水正之委員長 松本美子委員。

○松本美子委員 それでは、再質問させていただきます。

ビデオの関係なのですけれども、これは各学校で1本ずつという考え方でよろしいですか。何か答弁の中では、1本というような形を、答弁で受けたかなというふうに思ったのですが、各学校で1本ずつということで、参加費あるいはビデオとかその他の関係で15万円ずつの補助金を出して、人権教育に当たっていると。そういったとらえ方でよろしいでしょうか。

それから、トイレの関係が現在行われておりますけれども、この関係ですけれども、あそこは社会教育の、それぞれの人権を解決したり、研修会したり、事業をやったりしているというような場所だということなのにもかかわらず、教育の関係では、ただいまの課長さんの答弁でいきますと、男女が一緒になって出入り、一定入り口を使っているところは、吉田集会所が最後だと、改修がというような言葉だったかなというふうに思っていますけれども、あえてこういう大切なところがどうして一番最後になってしまったのか、おくれたのか。あるいは余り壊れていなかったからとか、いろんな考え方があるかなとは思いますが、その辺はなぜ一番最後になってしまったのかというふうなところを、少し聞かせていただければと思いますので、お願いします。

それと、公民館の関係なのですけれども、各種事業が、28の講座を予定しているというようなことですが、大分盛んだなというふうに思っていますが、これのこれから募集かけるというようなことのように、かなりの人数的なものも集まって、講座展開がやれているというようなことなんでしょうか。

それと、28の講座を予定していることは、今年度は、20年度はこの28の講座だということによろしいですか。それとも前年度も同じように、19年度もこの28講座ぐらい行われていたのかなというふうにも思っているのですが、その辺はどんなふうなのでしょう。

芸能大会については、では何年度ぐらいからやっているかということ自体が、ちょっと参加団体のことについても、把握できないというような、芸能同好会の方にはお任せしているというような形で、把握がしていないということによろしいでしょうか。

トイレの関係でちょっと戻らせてもらって申しわけないのですけれども、1点のみ、先ほど質問しました生涯学習課の関係での把握の関係はないということでは、出入り口の関係ですけれども、あえて、20年度の審議ですから、関係がないということになれば、お答えは結構ですが、一番最後になった、そういうようなことを少しお尋ねしていますので、答えていただける範囲内で結構ですから、よろしくお願いします。

○清水正之委員長 トイレの改修については、19年度の事業ですので、抜かしてもらいたいというふうに思います。

それから、参加団体についてはわかると思うのですが、答えられます。芸能同好会について。ビデオの購入については、1本かどうかという質問ですけれども。

教育委員会田幡生涯学習課長。

○田幡幸信教育委員会生涯学習課長 ビデオの購入、各校1本ずつなのかと、それとも両方で1本なのかということですが、年度によりまして、1校だけで1本買っているのと、2校とも買っていると。このようなこともありまして、新しい学校の方の計画を見てみないと、ちょっとわかりません。

以上です。

○清水正之委員長 大塚公民館長。

○大塚洋一教育委員会生涯学習課嵐山中央公民館館長 すみません、もたもたしまして、芸能同好会ですが、主催が公民館ではありませんので、細部については熟知しておりません。約40団体です。

以上です。

○清水正之委員長 公民館の講座ですけれども、昨年と同じかということなのです。

○大塚洋一教育委員会生涯学習課嵐山中央公民館館長 先ほど私28講座と申し上げたでしょうか。ちょっと私が数をカウント違えまして、20年度30講座を予定しております。19年度が28講座、実質2講座増になります。19年度実施して、参加状況等勘案しながら、削る講座が6講座、20年度新たに増にする講座が8講座、そんな内容でございます。

以上です。

○清水正之委員長 松本美子委員。

○松本美子委員 それでは、ただいまの公民館の事業の講座内容なのですけれども、30講座で20年度は予定立てているということですが、講座ですから、講師というようなものも出てくるのかなというふうには思っていますけれども、同じ講師の方を継続してお願いにしてある講座があると思いますけれども、本年度もそういう計画のもとで公民館の講座を行っていく

のか。その辺は、講師の関係は、どういうふうに行っていくのか、お尋ねさせて、町内の方もいらっしゃるでしょうし、町外の方もいるかなというふうに思っていますけれども、1点のみ、それを質問させていただきます。

以上です。

○清水正之委員長 さっきたしかまだ講座内容については、これから検討するという話をされたと思うのですけれども、ただ考え方として、同じ人を、同じ講師を募集するのかどうかという考え方で答えていただきたいというふうに思います。

大塚公民館長。

○大塚洋一教育委員会生涯学習課嵐山中央公民館館長 講座によっては、引き続きお願いをする予定の講師の方もおります。また、講座名は変わっても、いろいろのことを想定したり、勘案しながら、講師の方におかわりをいただく講座もございます。

以上です。

○清水正之委員長 ほかに。

青柳賢治委員。

○青柳賢治委員 196 ページ、197 ページの図書購入事業、こちらの今年度の財源内訳の中に諸収入で 500 万と載っております。この 500 万というのは、前年度予算書にも約 548 万 6,000 円ほど、その他ということで載っていますが、安定的にこの収入は今後も見込める収入として考えていいのかが1点。

それから、事業概要の中にLプラン 21 というものがあるのですけれども、去年の予算書等には載っていないので、この事業がどのような事業、Lプラン 21 が目指すため、所蔵資料の購入に要する経費となっておりますけれども、具体的にどんな事業で、この予算書の中に委託料とか使用料とかも含まれているものかどうか。

そして、もう一点、図書購入費の 600 万の中に、内訳的にCDとかいろいろあるでしょうけれども、そういったような内容、どのようなものを購入するという、図書それからCD関係とかビデオとかというのがありますから、教えていただければ。

以上です。

○清水正之委員長 小黒図書館長。

○小黒準三教育委員会生涯学習課知識の森嵐山町立図書館館長 ちよつと特定財源の方は、うちの方でやっていませんので、別の方の所管で、政策経営で答えます。

まず、最初のLプラン 21 ということなのですけれども、こちらの方は町の

別事業ということではないです。一応社団法人日本気象協会というのが国の組織の中であります。その中でLプラン 21 ということ、図書館の設置と運営に関する通知基準というので、Lプラン 21 という数字を上げる形になっております。この内容につきましては、全国の各市町村の人口に基づいた形で、この設置運営に関する数字を出すもとになっております。それでその中では、延べ床面積とか蔵書冊数、配架冊数、資料費、年間増加冊数、職員数というような項目が全部あります。

それと、あとこの 600 万の内訳なのですが、具体的にはこの中には、本とかCDとかDVDという形の選書になっておりますけれども、委員さんご存じのように、本におきましては、定価本ということは、発行されている本が全部定価、同じということではないもので、数字的に本が何冊、CDが何冊、DVDが何冊というような形では、ちょっと積算が不可能なのです。ですから、トータルで金額で押さえて、その範囲で年間を運営していくという形をとっております。

それで、参考までに1週間の流れとして、金曜日に出版社が発行する発注データが町の、こちらの図書館のデータの中に全部入ってきます。水曜日が町の図書館の司書が選書したのを注文かけた数字が出てくる形になります。

一応以上です。

○清水正之委員長 金井政策経営課長。

○金井三雄政策経営課長 お答えをいたします。

196 ページの諸収入の 500 万でございますけれども、これにつきましては、歳入の 49 ページをお開きいただきたいと思っております。49 ページの一番下に財団法人埼玉県市町村振興協会市町村交付金がございます、この 500 万円でございます。これにつきましては、宝くじの収益の配分でございます、毎年 500 万程度は来ております。収益によって若干の金額の変動はあるかと思っておりますが、これでソフト事業であれば使えるということで、嵐山町では図書購入費に充てております。

以上でございます。

○清水正之委員長 青柳賢治委員。

○青柳賢治委員 そうしますと、購入の関係のことなのですが、その中で要するにリクエストなんかありますよね。そういったようなものが大体この中で、年間の中でほとんど賄われているかどうか、600 万ぐらいの予算の中で、皆さんの要望が出ますよね。購入する。それと、もうその年度の中で大体購入できているかどうか。その辺どうとかって、お尋ねします。

○清水正之委員長 小黒図書館長。

○**小黑準三教育委員会生涯学習課知識の森嵐山町立図書館館長** リクエストの中で全部賄われるかということなのですが、一応全部賄うことはできません。そのほかの対応としまして、埼玉県内が総合対策という形でやっておりますので、自分にはないところの本は、ほかの図書館で借りるという形で、ただ利用者には多少時間をいただくという形になっています。

以上です。

○**清水正之委員長** ほかに。

[発言する人なし]

○**清水正之委員長** 質疑がないようですので、教育委員会生涯学習課課に関する部分の質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

休 憩 午後 4時37分

再 開 午後 4時38分

○**清水正之委員長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

以上で歳入歳出、給与費明細書、債務負担行為に関する調書、地方債に関する調書の添付書類の質疑は、すべて終了いたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

◎散会の宣告

○**清水正之委員長** 本日はこれにて散会いたします。ご苦労さまでした。

(午後 4時39分)